

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局・選挙係

個人情報ファイルの名称	裁判員制度システム		
行政機関等の名称	選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	富津市選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	裁判員候補者及び予定者の選定、検察審査員候補者及び予定者の選定、失権者の異動管理を行うため		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 宛名番号、4 生年月日、5 性別、6 区分、7 失権該当日、8 本籍、9 失権の理由		
記録範囲	選挙人名簿に登録されているもの		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	千葉第一検察審査会、千葉地方裁判所、他市区町村選挙管理委員会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 富津市総務部総務課		
	（所在地） 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 本人の数 1,000 人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 5 月 24 日